### 【新型インフルエンザの国内感染に伴う対応について】

新型インフルエンザの発症者が兵庫県内及び大阪府内で確認されたことに伴い、 下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

なお、この対応については政府及び佐賀県の対応を参考に決定したところですが、 状況に応じて見直すこととしております。

記

- 1. 発症者が確認された地域への旅行、出張等の予定の方は、不要不急のものは延期するなど、その是非についてもご検討ください。また、旅行、出張等がやむを得ない場合は、マスクの着用、手洗い、うがい等の感染予防に十分心がけていただくようお願いいたします。
- 2. 発症者が確認された地域に滞在し帰宅された方は、7日間程度は可能な限り不要不急の外出は控え、大学(附属学校等を含む。)への通学及び出勤等やむを得ない外出にあたっては、人混みを避けるとともにマスクを着用するなど、万一の発症時の2次感染を生じないよう配慮をお願いします。また、<u>〈体調チェックシート〉により7日間の健康状態を記入後、鍋島地区保健管理センターに学内便で送付してください。</u>
- 3. 発症者が確認された地域に滞在し帰宅後に、発熱、咳症状が見られる場合には、 通学や出勤を控え、医療機関にかかる前に「佐賀県発熱コールセンター<u>(0120-82-1025)</u>」に連絡を取り、指示を仰いでください。

また、その結果について保健管理センターに連絡をお願いします。

なお、症状がない場合においても、マスクを着用するなどの咳エチケットの徹底及び手洗いやうがいを徹底するなど予防策は引き続き心がけていただきますようお願いします。

- 4. 海外へ渡航予定の方及び海外から帰国された方については、「新型インフルエンザへの対応について」(平成21年5月14日付け)で周知しました内容により引き続き対応をお願いします。
  - ※学内通知(平成21年5月19日付け)

#### ≪連絡先≫

佐賀大学医学部学生サービス課(電話 34-3132 34-3336) 保健管理センター鍋島地区(電話 34-3215)

#### 新型インフルエンザ対応・体調チェックシート

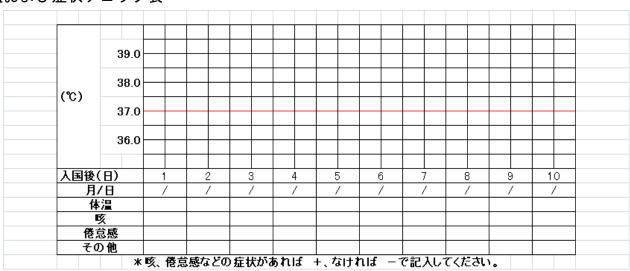
1.	氏名(	)	性別 ( 男	• \$	( )	年齢(	才)
	連絡先 (携帯				)		
	学生 (学籍番号			)			
	教員 (学部等		)				
	職員(所属					)	

- \* このチェックシートは、危険情報を発している国・地域(以下「危険地域」という。)・非危険地域に関わらず、入国後10日間は記録して下さい。入国後10日を経過し、記載が終了したら、保健管理センターへ必ず届けてください。
- 2. 渡航先又は渡日前の国・地域

(

- 3. 日本出国日 (
   年
   月
   日
   )

   日本入国日 (
   年
   月
   日
   )
- 4. 体温および症状チェック表



#### 【 連絡および注意事項 】

- \* 入国後 10 日以内に 38°C以上の発熱や咳などの症状がみられたら、直ちに保健管理センターへ電話連絡をしてください。(TEL 0952-28-8181)。 もし感染症だった場合、直接、保健管理センターへ訪れると感染が広がる可能性がありますので、必ず電話にてお願いします。保健管理センターより、県および指定病院に連絡をとります。休日・夜間においては、佐賀県発熱コールセンター(TEL 0120-82-1025)に直接連絡し、指示に従ってください。
- \* なお、わからないことがあれば、保健管理センターへご相談ください。

2009 年 4 月 30 日 佐賀大学保健管理センター(本庄地区) TEL 0952-28-8181

(鍋島地区) TEL 0952-34-3215

### 学部学生・大学院学生 各位

## 新型インフルエンザの国内発生 に伴う注意喚起について(重要)

新型インフルエンザ (豚インフルエンザH1N1) が 兵庫県および大阪府で高校生を中心に感染者が多数 確認されたことから、感染拡大に対するサーベイラン スの強化が要請されております。

学部学生又は大学院学生においては、日頃から下記の<u>感染予防対策を行う</u>とともに、<u>兵庫県および大阪府へ赴く場合には「マスク」を着用する</u>など<u>感染防止</u>には万全を期するようにしてください。

記

- 1. 感染発生地への旅行は極力避ける
- 2. 日頃からのうがい、手洗いの励行
- 3. マスクの着用(人の集まる場所に行く場合)
- 4. 高熱、咳症状が見られる場合には、自宅待機の上保健管理センター(34-3215)に連絡してください。

平成21年5月18日

医学部長 木本雅夫

### 学部学生・大学院学生 各位

# 豚インフルエンザの発生に伴う 海外渡航に関する注意喚起について

メキシコや米国で豚インフルエンザ (H1N1) がヒトに感染していることが明らかになったことから、世界保健機関 (WHO) は25日、国際的な豚インフルエンザの感染拡大が「公衆衛生上の緊急事態」であるとして、全ての国がインフルエンザ疑いや重症の肺炎に対するサーベイランスを強化するように要請しています。

学部学生又は大学院学生で、海外渡航を計画している学生については、メキシコ、米国等への渡航の是非 を検討するか、渡航する場合でも、豚インフルエンザ への対応及び出入国時の検疫検査には万全を期する ようにしてください。

平成21年4月27日

医学部長 木本雅夫